

「イベント開催における

危機対策の手引き」



平成 29 年 5 月

宇 都 宮 市

◎ はじめに

この手引きは、イベントの安全を確保するため、想定される危機について、具体的な対策を示したものです。

※ 既に作成した警備計画等がある場合には、必要に応じて、対策を追記してください。

※ 警備計画等を作成していない場合には、この手引きを参考にして、対策を講じてください。

1 想定される危機

来場者などの人命を脅かすような事件・事故

2 重要な安全対策

イベント主催者は、イベントの安全確保を図る責任者です。

計画段階からイベント終了までを通して、責任をもって、安全対策に取り組みましょう。

[計画・準備段階]

- 1 イベント会場や周辺の状態を事前に確認する。
- 2 会場警備の責任者を選任のうえ、できる限り多くの警備担当者を配置する。
- 3 警察・消防・市への緊急連絡体制や避難誘導方法などは、スタッフ全員で共有する。
- 4 必要に応じて、警備などの危機対策について、警察・消防等に相談することが望ましい。

[イベント当日]

- 1 イベントの開催中は、会場内外の巡回警備を行う。
- 2 看板やアナウンス等を活用し、来場者に「不審者・不審物」への注意喚起を行う。
- 3 危機発生時には、来場者の安全確保を最優先する。

3 具体的な対策（例）

計画・準備段階

○ イベント会場や周辺の事前確認

（1）安全確認と危険要因の把握

- ・ イベント会場内の建物の死角や日中でも薄暗い場所，トイレ内の個室，施錠されていない居室，人目に付きにくい場所，火気等の危険物を取り扱う場所については，事前の安全確認を徹底する。
- ・ 会場周辺の施設，道路，駐車場についても，危機が発生する要因となり得る場所かどうか，状況把握に努める。

（2）避難経路，避難場所の設定

- ・ 危機が発生し，避難が必要になった際，来場者の混乱を招くことがないように，迅速かつ安全に避難ができる「経路」と「場所」を設定し，関係者全員で確認する。

○ 警備体制

（1）責任者の選任と配置

- ・ 警備を総括し，危機発生時に指揮命令をする者を，会場警備の責任者として選任する。
- ・ 巡回警備，緊急連絡，避難誘導，応急救護など，できる限り多くの人員を配置する。
- ・ それぞれの役割分担を明確にし，関係者全員で確認する。

（2）警備に必要な備品の準備

- ・ 緊急時に必要な誘導棒，規制のためのカラーコーンやロープ等を準備する。
- ・ イベント会場が広い場合，または数カ所にまたがるような場合は，拡声器やトランシーバーなどの使用を検討する。

○ 緊急連絡体制

（1）緊急連絡先の確認

- ・ 危機が発生した際には，警察，消防，市などへの緊急連絡を円滑に行えるよう，事前に連絡体制を確認しておくとともに，関係者全員で情報を共有する。

イベント当日

○ 事前確認

- ・ 開場前に会場・周辺の不審物の有無などの安全確認を徹底する。

○ 巡回警備

(1) 適切な人員配置

- ・ 人が多く集まっている場所や、事前に確認しておいた危険な場所などには、警備担当の人員を増やすとともに、定期的な巡回を行う。

(2) 巡回警備の「見える化」

- ・ スタッフジャンパーや腕章などを着用し、警備担当として一目で分かる服装で巡回する。

(3) 死角等の確認

- ・ 人目に付きにくい場所・トイレ・死角になるような場所については、特に配慮して確認する。

(4) 携帯電話・無線機等の携行

- ・ 緊急時に備え、必ず通信機器等を携行する。

○ 注意喚起

(1) 会場内の広報

- ・ 看板や場内アナウンスを活用し、「不審者・不審物を発見した場合は、最寄りの警備員または関係者へお知らせください」など、来場者に危機対応の協力について、注意喚起する。
- ・ 危機が発生した際の避難経路や避難場所などについても、看板や場内アナウンスを活用し、必要に応じて、注意喚起する。

○ 危機発生時の対策

(1) 不審者への対応

- ・ 少しでも不審と思われる者を発見したら、会場警備の責任者に報告し、関係者間で情報を共有する。
- ・ 不審者に対しては、安易に声掛けをすることなく、様子を観察するとともに、冷静な対応を心掛ける。
- ・ 不審な行為を確認した場合、直ちに警察へ通報するとともに、来場者の安全確保に努める。

(2) 不審物への対応

- ・ 不審物を発見したら、触れたり、動かしたりせずに、直ちに警察へ通報するとともに、付近への立入を規制する。
- ・ 爆発物や有毒物質の可能性も考慮し、来場者等を安全な場所に避難させる。

(3) 負傷者の救護

- ・ 負傷者等が出た場合は、直ちに消防への通報を行い、できる限りの応急救護を行うとともに、安全な場所へ避難させる。
- ・ 負傷者の救護のため現場に近づく際は、二次災害の発生に十分注意する。
- ・ 多数の負傷者が発生した場合は、会場内に支援を呼びかけるなど、負傷者の救護に最善を尽くす。

(4) 避難誘導

- ・ 会場アナウンスや拡声器等を使用して、危機の発生を知らせ、迅速かつ確実な避難を呼びかける。
- ・ 避難誘導は、できる限り多くのスタッフを動員し、誘導棒や拡声器などを活用しながら、分かりやすい言葉で行う。
- ・ 二次災害を防止するため、発生現場には近づかないよう、立入を規制する。

(5) イベント継続の判断

- ・ イベント主催者は正確な情報の収集に努め、危機の状況に応じて、規模の縮小や中止も含め、イベントの継続について速やかに判断する。

参考資料

【注意】

本計画書は、あくまでも参考例であり、イベントの内容規模などを勘案し、必要に応じて計画内容を作成しましょう。また、計画書は図面を掲載するなどして、図で理解できるように示しましょう。

警備計画書の参考例
(城址公園の場合)

宇都宮〇〇〇〇 警備計画書

1 趣旨

宇都宮〇〇〇〇に伴う、宇都宮城址公園及びその周辺に関する交通誘導、会場内整理及び緊急時の避難誘導等を行うもの

2 主催者

〇〇〇〇

3 日時

平成〇〇年〇〇月〇〇日（〇曜日） 午前〇〇時～午後〇時 ※荒天順延

4 目的

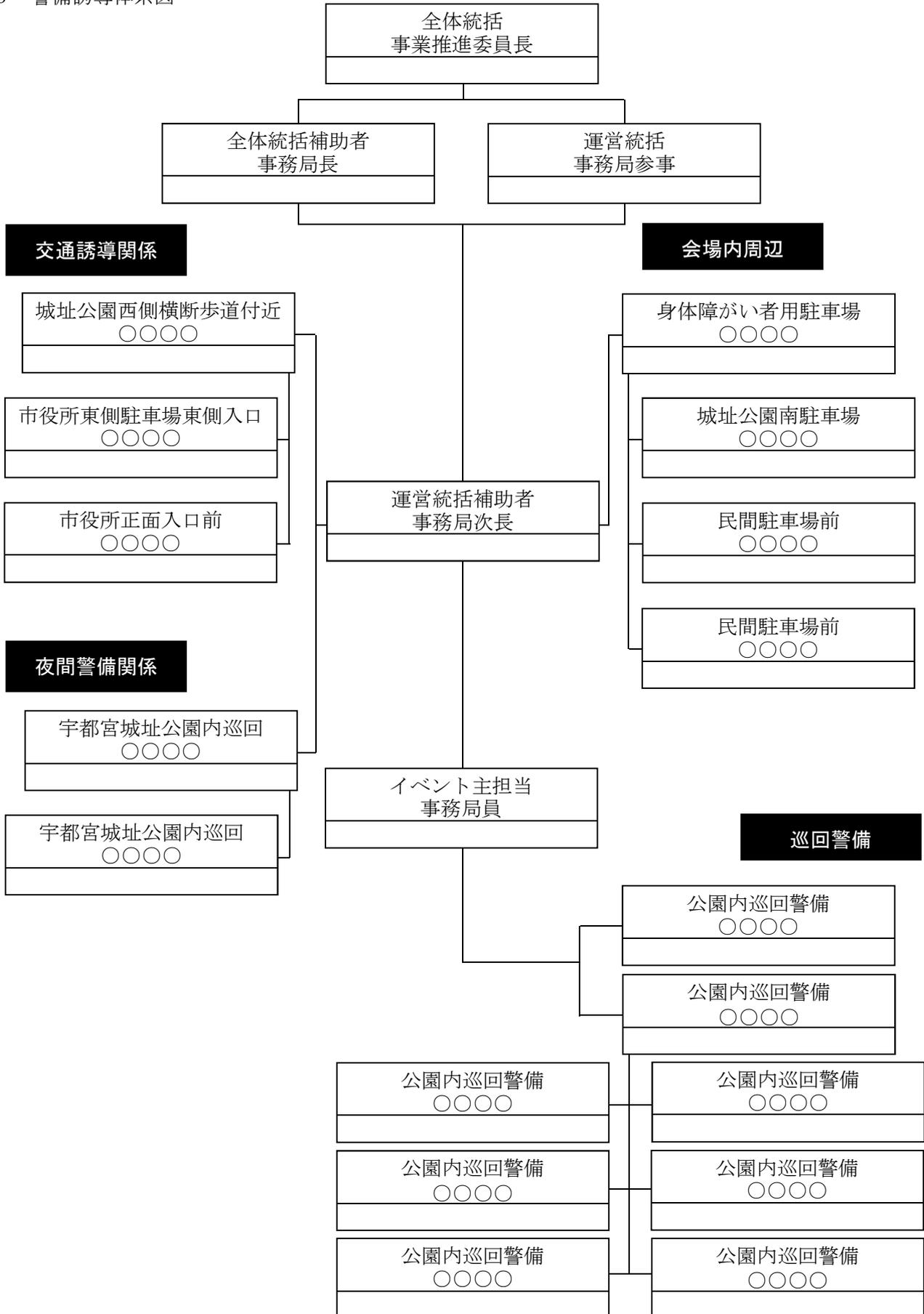
イベント会場である宇都宮城址公園は、不特定多数の方が出入り可能な場所であるため、来場者及び関係者の安全確保のため、会場内や会場周辺に不審者、不信物及び不審車両の有無等、警備・警戒を徹底し、事故の発生を未然に防止する。また、不測の事態が発生した場合は、直ちに警察や消防に通報するとともに、警備員や関係者で避難誘導・野次馬対応等を行う。

これらのことを徹底することにより、来場者や地域住民に「安心・安全」を発信し、イベントの円滑な運営に寄与する、

5 来場者数（予定）

〇〇〇〇人

6 警備誘導体系図



7 警備員リスト

No.	氏名	所属	内容	連絡先	無線
1			本部		
2			本部		
3			本部		
4			本部		
5			本部		
6			本部		
7			城址公園西側横断歩道付近		
8			市役所東側駐車場東側入口		
9			市役所正面入口前		
10			宇都宮城址公園内巡回（夜間）		
11			宇都宮城址公園内巡回（夜間）		
12			身体障がい者用駐車場		
13			城址公園南駐車場		
14			公園内巡回警備		
15			民間駐車場前		
16			民間駐車場前		
17			公園内巡回警備		
18			公園内巡回警備		
19			公園内巡回警備		
20			公園内巡回警備		
21			公園内巡回警備		
22			公園内巡回警備		
23			公園内巡回警備		

9 巡回警備図



- Aルート・・・「**——→**」実線のルート
- Bルート・・・「**- - ->**」破線のルート

【注 意 点】

- ・必ず1人で行動せず、2人以上で行動すること。
- ・スタッフとわかるように、腕章や半被を必ず着用して、巡回すること。
- ・すぐに連絡できるよう、携帯電話等の連絡手段を所持すること。
- ・有事の際は、次ページ「12 様々な状況における対応について」に基づいて、冷静に行動すること。
- ・トイレや死角となり得る場所の確認を徹底すること。

時 間	Aルート	Bルート
10:00 - 10:30		
10:30 - 11:00		
11:00 - 11:30		
11:30 - 12:00		
12:00 - 12:30		
12:30 - 13:00		
13:00 - 13:30		
13:30 - 14:00		
14:00 - 14:30		
14:30 - 15:00		

※昼休み等で空白の時間帯が出来ないように注意すること。

10 緊急時連絡先

No.	施設名	内容	連絡先
1	宇都宮中央警察署（地域課）	事件・事故	028-632-0110
2	宇都宮市中央消防署	救急・火災	028-625-5500
3	〇〇〇〇	医療機関	〇〇〇〇
4	〇〇〇〇	医療機関	〇〇〇〇
5	宇都宮市保健所（生活衛生課）	保健衛生	〇〇〇〇
6	宇都宮市 危機管理課	事件・事故等	〇〇〇〇

11 当日の事前確認について

- ・開場前に会場・周辺の不審物の有無など安全確認を徹底する。

12 様々な状況における対応について

(1) 不審者について

- ・少しでも不審と思われる者を発見したら、本部に報告し、関係者間で情報を共有する。
- ・不審者に対しては、安易に声掛けをせず、様子を観察するとともに、冷静な対応を心掛ける
- ・不審な行為を確認した場合、直ちに警察へ通報するとともに、来場者の安全確保に努める。

※不審者に該当するようなケース

- ・イベントを一切見ずに、頻繁に視線を動かしている人
- ・イベントに不相応な大きなバックを持っている人
- ・環境に不相応な恰好をしている人
- ・同じ場所を繰り返し通過する人 等

(2) 不審物について

- ・紙袋や鞆類など、中身がわからない不審物を発見したら、触れたり、動かしたりせずに、直ちに本部へ連絡する。
- ・爆発物や有毒物質の可能性も考慮し、一般来場者を離れさせ付近への立入を規制し、警察へ通報する。

(3) 迷子について

- ・迷子を発見したら、本部に案内し、氏名・年齢・性別・保護者氏名・連絡先・住所等を確認後、会場アナウンスする。
- ・保護者が子どもを探している場合は、すぐに会場アナウンス及びスタッフ巡回等を行う。

(4) 忘れ物等について

- ・忘れ物や落とし物は、発見したら本部に連絡する。
- ・拾得した時間・場所等を確認後、会場アナウンスする。
- ・なお、イベント中に持ち主が現れない場合は、拾得物として後日、警察に届ける。

(5) 負傷者対応について

- ・状態を確認し、軽度の場合は本部にて処置を行う。
- ・重傷の場合は、本部より消防に連絡し、最寄りの医療機関へ搬送する。

(6) 有事の際の負傷者対応について

- ・負傷者等が出た場合は、直ちに消防・警察への通報を行ったのち、本部へも連絡する。その後、できる限りの応急救護を行うとともに、安全な場所へ避難させる。
- ・負傷者の救護のため現場に近づく際は、二次災害の発生に十分注意する
- ・多数の負傷者が発生した場合は、会場内に支援を呼びかけるなど、負傷者の救護に最善を尽くす。

【参考】

救命用具の設置場所について

- 本部・・・・・・・・AED、救急道具
- 清明館・・・・・・・・AED
- 宇都宮市役所・・・AED（障がい福祉課前通路，議会棟エレベーターホール）

(7) 避難誘導

- ・会場アナウンスや拡声器等を使用して、危機の発生を知らせ、迅速かつ確実な避難を呼びかける。
- ・避難誘導は、できる限り多くのスタッフを動員し、誘導棒や拡声器などを活用しながら、分かりやすい言葉で行う。
- ・二次災害を防止するため、発生現場には近づかないよう、立入を規制する。

(8) イベント継続の判断

- ・イベント主催者は正確な情報の収集に努め、危機の状況に応じて、規模の縮小や中止も含め、イベントの継続について速やかに判断する。

1.3 有事の際の避難誘導について

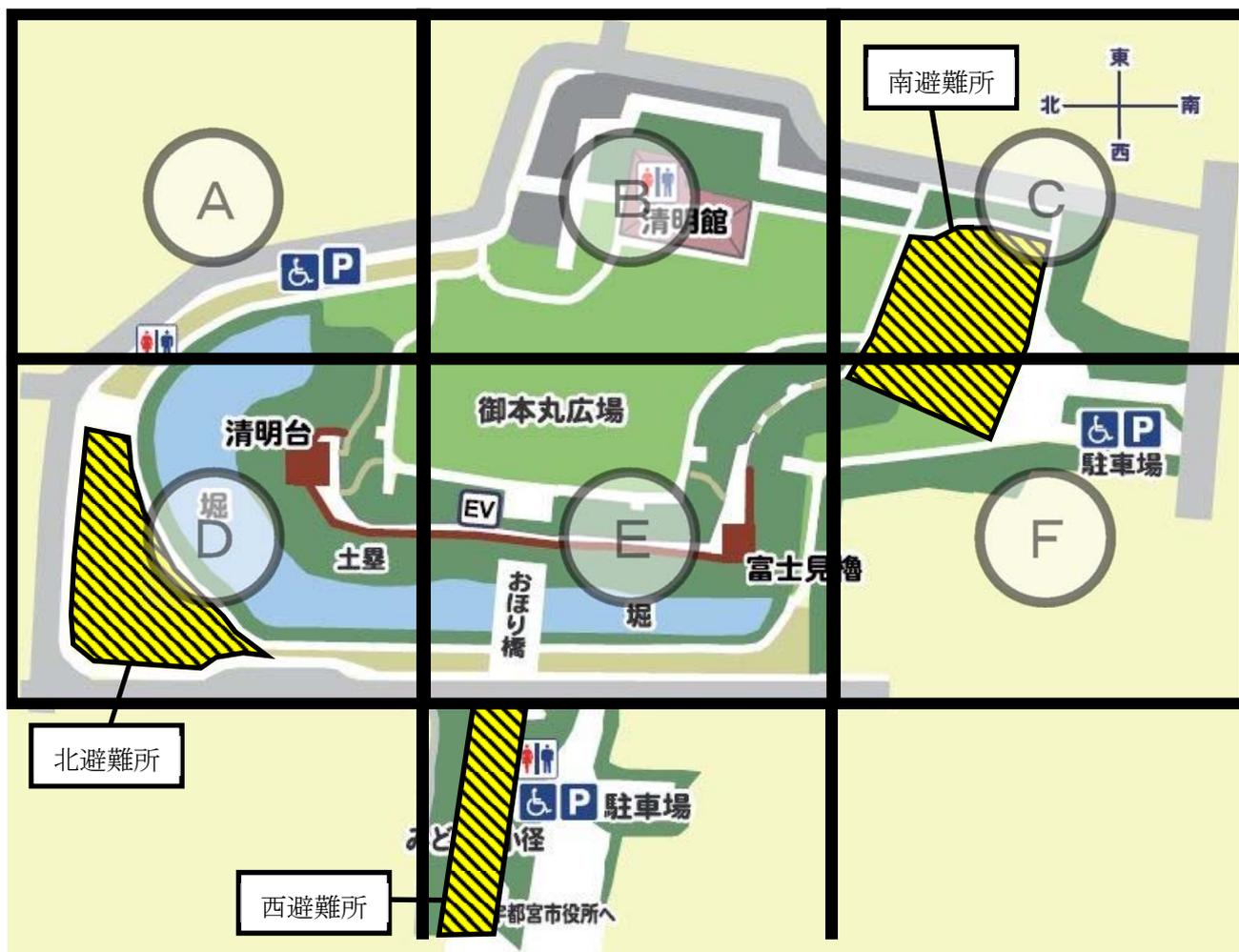
(1) 避難誘導について

- ・地震や火災などの災害が発生した際は、一時避難所へ来場者を誘導する。

【注意点】

- ・危機発生時は、まず発生現場を特定する事。
- ・混乱が起きぬよう、来場者を落ち着かせること。
- ・統括者は警備員と連携し、危機発生現場から来場者をなるべく遠くに避難させるように対応すること。
- ・危機発生現場により、避難場所を分散させ、来場者の混乱を防ぐ。（下図参照）
- ・会場アナウンスや拡声器を使用して、迅速かつ確実な避難誘導を呼びかけること。

(2) 避難図について



- ① A・D地点で発生・・・ADEは西避難所に誘導，BCFは南避難所に誘導
- ② B・E地点で発生・・・ADEは北避難所に誘導，BCFは南避難所に誘導
- ③ C・F地点で発生・・・ABDは北避難所に誘導，CEFは西避難所に誘導

※誘導の指示系統は、全体統括からの指示により、全警備員に伝達し、避難誘導を行うものとする。

イベント開催における危機対策の手引き
 (平成 28 年 11 月 作成)
 (平成 29 年 5 月 改訂)

宇都宮市行政経営部危機管理課
 電話 028-632-2052